

# 「カーボンフットプリント」と企業活動の「Scope3」

(株) トーマツ審査評価機構 いわお やすし 岩尾 康史

## 1. イントロダクション

我が国で「カーボンフットプリント」という場合、製品のライフサイクルの中でCO<sub>2</sub>に代表される温室効果ガス(GHG)の排出量を算定し、製品パッケージに“CO<sub>2</sub>ラベル”として表示するようなイメージが先行している。

「カーボンフットプリント」はCO<sub>2</sub>排出量の「見える化」に向けた取り組みの一環ではあるが、実際の問題として企業自身が直接把握・管理できていないCO<sub>2</sub>の排出量が多い。製造業を例に取れば、原材料の調達や流通・使用・廃棄等が該当する「Scope3」のCO<sub>2</sub>間接排出量については、多くの場合あるシナリオや想定に基づくCO<sub>2</sub>の割り当てを前提としたものになっている。

「Scope3」のGHG算定ルールそのものが、いまのところ明確になっていないからである。

一方、GHGの算定報告ガイドラインとしておよそ10年にわたり世界各国の制度やグローバル企業に多大な影響を及ぼしてきた「GHG Protocol」\*1 (WRI\*2 / WBCSD\*3) に関して、いま企業として見逃せない新しいイニシアティブが興っている。

我が国でいう「カーボンフットプリント」すなわちプロダクトライフサイクルにおけるGHG算定ルールと、企業の上流・下流工程を網羅した活動範囲「Scope3」のGHG算定ルールの両方を整合させながら、企業としてより正確なGHG算定・報告・開示に結び付けて行こうというものだ。

この画期的かつ世界的取り組みについてご紹介してみたい。

なお、本文中の意見に関する部分は私見である旨お断りしておく。

## 2. 日本の「カーボンフットプリント」制度

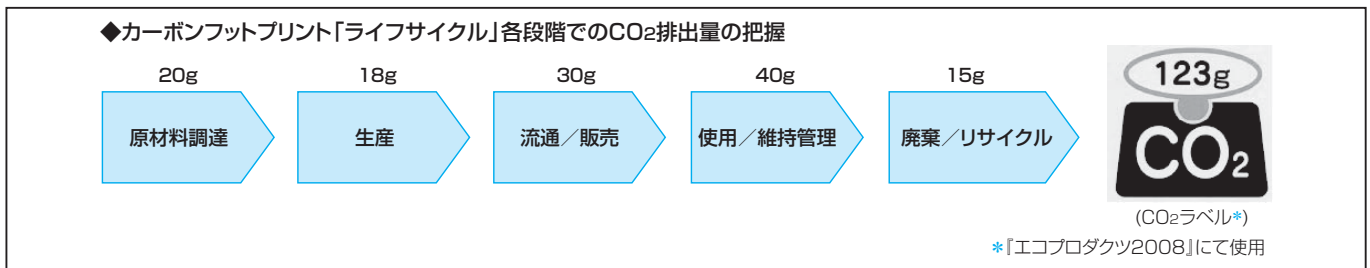
「カーボンフットプリント」制度は主としてライフサイクルアセスメント(LCA)のコンセプトや手法をベースに検討が進められている。

ISOでは既にISO14040シリーズとして一連の環境マネジメント/ライフサイクルアセスメントに関する規格が制定されており、プロダクトライフサイクルでのGHG算定にあたって、このISO規格が参照されることになる。

「カーボンフットプリント」制度におけるCO<sub>2</sub>排出とプロダクトライフサイクルの関係を簡単に言うと、ある「商品」の原材料調達→製造→販売→使用→廃棄といった一連の過程(ライフサイクル)を通じて一体どれだけCO<sub>2</sub>を排出しているかを算定/換算する、というものである。

昨年2008年12月の『エコプロダクツ2008』展(於 東京ビッグサイト)では、ライフサイクルの過程におけるCO<sub>2</sub>排出量を商品1個やパッケージ単位に割り当て、“CO<sub>2</sub>ラベル”として表示する試みがなされた。(図1参照)

図1



\*1 GHG Protocol (The Greenhouse Gas Protocol) : 米国のWorld Resources Institute (WRI) と、持続可能な発展へのコミットメントを共有する企業で構成される連合体組織であるWorld Business Council for Sustainable Development (WBCSD)を中心に集まった世界の企業、NGO、政府機関など多数のステークホルダーによるイニシアチブ。世界中で「GHG算定・報告・検証ガイドライン」のベースとして参照されている。

\*2 WRI : World Resources Instituteの略

\*3 WBCSD : World Business Council for Sustainable Developmentの略

経済産業省では2009年度から「カーボンフットプリント」制度の試行的導入を行うにあたり、本年3月「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」をガイダンスとして公開している。

### 3. 商品種別算定基準(PCR)策定とその課題

経済産業省が主催する2009年度「カーボンフットプリント」試行事業における柱は、同一商品種における「商品種別算定基準(PCR: Product Category Rule)」の策定である。

同省ではすでに今年3月にPCR策定のための基準をガイドラインとして公表しているが、時期を前後して民間企業中心に自主的なPCR策定を行うためのワーキンググループ設立の支援を開始した。

これは、CO<sub>2</sub>情報を商品の特性ごとに整理し算定基準を確立するには、一つ一つの企業ではなく“業界全体”もしくはプロダクトライフサイクルが相互に連携する“企業群同士”の取組みが、より一層重要になるからである。商品種別の共通データベース化や、原材料調達/製造/流通/使用/廃棄といったプロセスにおけるCO<sub>2</sub>排出シナリオの設定など、一社だけでは十分対応できないことの方が多い。

この6月から経済産業省は「PCR原案策定計画」を募集しており、今年中にいくつかのPCRが第三者委員会の認定を得て正式な「標準仕様」となる見通しである。今後、鉱工業製品についてはPCRのJIS化も視野に入れられている。

「カーボンフットプリント」制度は消費者へのCO<sub>2</sub>情報の「見える化」を推進するものであるが、CO<sub>2</sub>情報そのものの信頼性をどのように確保するのかという命題が一方では待ち構えている。

企業が主体的に把握し算定したCO<sub>2</sub>情報(1次データ)の使用が原則とされる中で、温室効果ガス(GHG)排出・削減量の算定・報告・検証という「カーボンマネジメント」システムの構築が、企業にとっていよいよ不可欠なものとなってきた。

### 4. 企業活動の「Scope3」と「カーボンマネジメント」

CDP<sup>\*4</sup>(Carbon Disclosure Project)が毎年送ってくる質問票に戸惑っている企業も多いことと思う。ステークホルダー、なかでも機関投資家の視点から企業の気候変動対策を評価する取り組みの代表的なものがCDPである。

今年も日本のトップ500社に質問票が送付されたとのことであるが、集計結果は9月に公表される予定になっている。

今回で7年目となるCDPの質問内容で企業の担当者を悩ませている項目の一つが、「Scope3」に関するGHGの算定であろう。

「Scope3」の概念は「GHG Protocol」(The Greenhouse Gas Protocol/A Corporate Accounting and Reporting Standard)の中で規定されていることでも知られるが、企業活動におけるGHG算定範囲を設定するにあたり、企業が直接コントロールできない“間接的なGHG排出”部分を指している。

「Scope3」に該当する間接的な対象範囲としては、製造業を例にとると、原材料の採取・輸送、パッケージング・保管・小売・流通、使用・消費・維持・管理、廃棄・リサイクル、出張・通勤、アウトソース業務、リース資産、など多方面にわたる。(次頁図2参照)「Scope3」のGHG算定が困難とされる所以である。

事実これら間接排出は、従来のGHG算定においてはオプション的な位置づけであり、環境省が「GHG Protocol」等を参照しつつ平成15年にまとめた「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」でも、実質上スキップされている。

ところが今、我が国がほとんどタッチしていないところで、この「Scope3」とプロダクトライフサイクルを結びつけてGHG算定・報告を行おうとする壮大なデファクトスタンダードが、来年2010年末にも出現しようとしているのである。

この新しい「GHG Protocol」は次の2つのスタンダードから成る。(いずれも仮題)

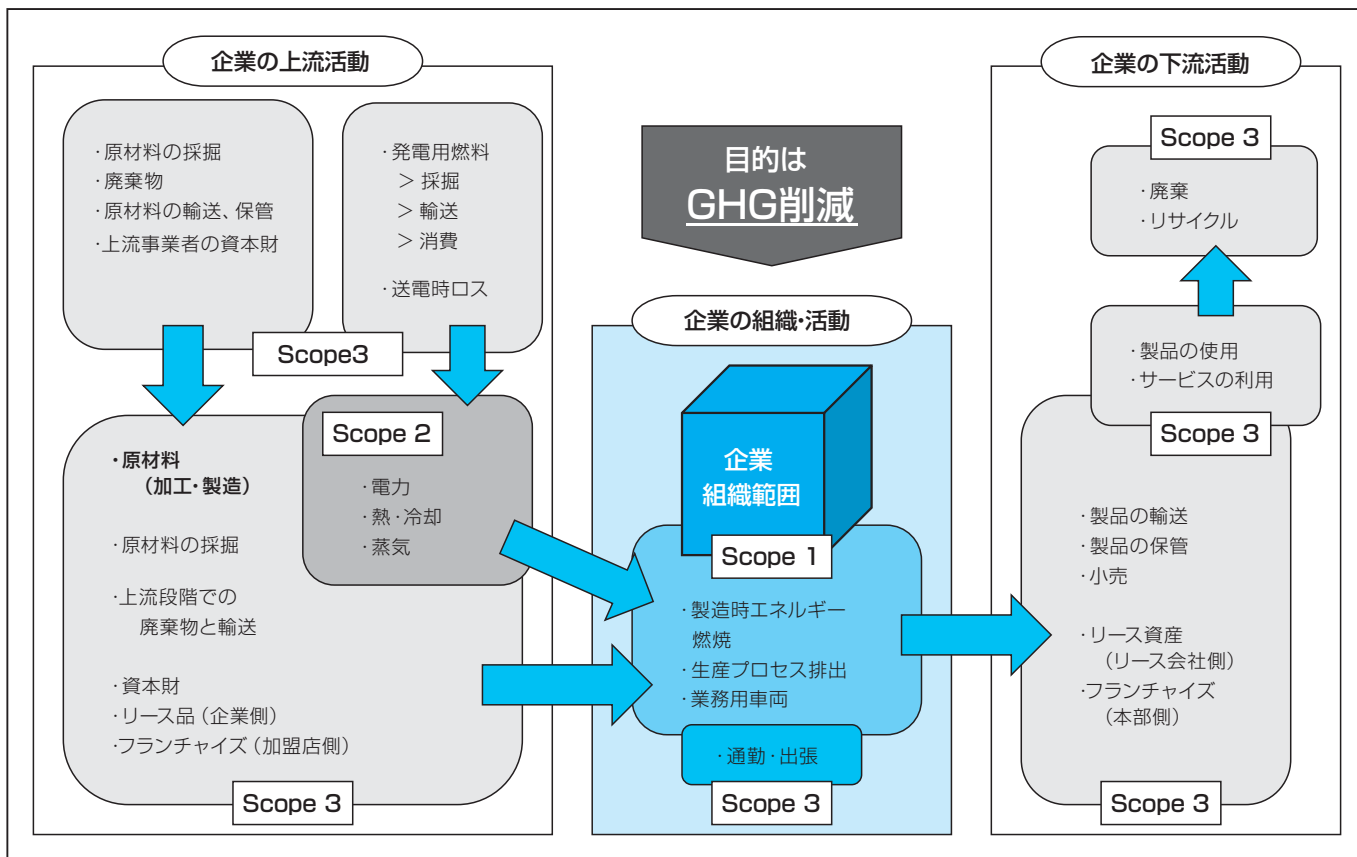
- Corporate Scope3 Standard
- Product Life Cycle Standard

ここでは日本の「カーボンフットプリント」でイメージされがちな、いわゆる“CO<sub>2</sub>ラベル”自体は検討対象ではなく、PCR(商品種別算定基準)も算定方法の前提とされているわけではない。

また、海外で“プロダクト”という場合、製品や商品のみならず“サービス”も明確なターゲットと位置づけられていることには注意が必要である。製造業であれサービス業であれ、自社のGHG算定のみならず、企業活動の前後で発生するGHGまで把握しなければならないということだ。しかも国境をまたいで管理する必要に迫られるであろう。

\*4 CDP(Carbon Disclosure Project): 機関投資家の立場から気候変動情報に関して企業の取組みや対策を評価する国際的なプロジェクト。年間5000を超える世界のトップ企業に対して質問票を送付していると言われる。

図2 企業活動における「Scope 3」の対象範囲



いずれにしても企業にとってのキーワードは「カーボンマネジメント」ということになってくる。

## 5. 「Scope3」と“使用段階”での省エネルギー

従来の「GHG Protocol」でオプション扱いだった企業活動の「Scope3」が、この新しいスタンダードでは必須の報告事項とされるようだ。

基本的な理解のために、新スタンダード「Scope3」で設定される“ビジネスゴール”とポイントを挙げておこう。ただし、あくまでもまだ開発段階であることをお断りしておく。

- GHG Management：いわゆる「カーボンマネジメント」の総論
- Performance Tracking：ここではGHG削減目標も設定される
- Engaging Partners：GHG削減を促すことが主眼となっている
- Public Reporting：いうまでもなくGHG情報の開示である

世界中の企業が抱える「カーボンマネジメント」に関する課題に、ずばり切り込んでいることがお分かりいただけると思う。

GHG削減目標の設定や算定方法については、これからテクニカルワーキンググループで開発に着手することになる。大変に興味をひかれるのは、「Scope3」に位置づけられる製品の“使用段階”におけるGHG削減目標の設定方法や削減効果、その評価の在り方がどのような形になるかという点だ。

まさに日本企業が得意とする製品の省エネ技術の評価にも深く関わってくるのである。

例えば新しい技術や製品では生産段階でのGHG排出量は相対的に大きくなりがちだ。需要が爆発的に伸びればなおさらである。

その一方で、これら製品の消費者や需要家における“使用段階”での省エネ＝GHG抑制／削減を考えた場合、需要の伸びにともなってGHG削減効果自体も正比例して高くなり、日本のもつ製品の省エネアドバンテージはかなり大きなものになるだろう。

少なくとも現段階では省エネに関して日本ほど先進的な国は無いはずだが、国際的な省エネ・新エネ競争は厳しさを増す一方であり、油断は禁物である。

## 6. おわりに

我が国は貿易立国であり、企業は各国の制度や国際潮流に敏感である必要がある。

国際戦略に長けた欧米のみならず、最近では中国も国際標準策定の場に積極的に参加して来ている。この「GHG Protocol」の新しいイニシアティブでも同様だ。中国は広大な市場を擁する一方“世界の工場”とも呼ばれ、またGDPでも日本を追い抜いて行く地位にあるのだから、一層の国際的責任を果たすのも当然といえば当然なのかも知れない。

ただ、企業の「CO<sub>2</sub>情報の開示」や「カーボンマネジメント」という大きな潮流も、EU、米国、中国という3極の国際ビジネス戦略を巡る駆け引きの延長にあることが、今やはっきりと映し出されている。

その一方で、国際戦略に乏しく交渉力が弱いとされる我が国が、このような国際的に影響力の大きなイニシアティブに当初から食い込めていないのは誠に残念なことだ。英国、米国、中国では、ともに公的機関が「GHG Protocol」の新イニシアティブ開発を後押ししている。

貿易立国として、また世界中に生産やサービス拠点を展開している国として、国際標準が定まった後で結果だけ押し付けられても、もはや相手の土俵で闘う以外に選択肢は無いことになってしまう。

今からでも日本の存在感を世界に示して欲しいものだ。

以上

## 2009年『会計情報』の表紙

2009年の表紙のモチーフは**季節の植物**です。

季節の植物の美しさに触れるには、時季を逃さないことが大切です。

『会計情報』もまた、最新、最旬の情報を、適時、的確に皆様にお届けするものでありたいと考えています。

植物を見て季節の流れを感じるように、本誌を通して皆様にも旬をお届けできるよう、ここを込めた誌面づくりを

目指していきます。

『会計情報』編集部